

令和5年7月20日

第1回石井町農業委員会臨時総会議事録

石井町農業委員会

石井町農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和5年7月20日（木）午後2時30分から午後3時
- 2 開催場所 石井町役場2階 大会議室
- 3 出席委員 （14人）

委員	田幡 裕
	久米 基敬
	山口 裕美
	上田 敏雄
	岩本 達也
	阿部 義明
	吉浦 武夫
	藤井 利夫
	綱木 厚夫
	桑内 千恵美
	廣瀬 茂晴
	上田 武志
	近久 光雄
	大西 佐知子

議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- | | | |
|----|--------|--------------------------|
| 第2 | 議案第42号 | 石井町農業委員会会長の互選 |
| | 議案第43号 | 石井町農業委員会会長職務代理者の互選について |
| | 議案第44号 | 農業委員会委員の議席の決定について |
| | 議案第45号 | 農業者年金推進部長等の選任について |
| | 報告第46号 | 農地利用最適化推進委員候補者の承認の案件について |

局長 本日の総会は任命後初めての総会となりますので、臨時議長が選出されるまでの間、事務局において進行させていただきます。ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、只今より第1回石井町農業委員会臨時総会を開会いたします。
始めに、新農業委員の皆様及び事務局職員に自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員、事務局員が自己紹介)

臨時議長選出

局長 次に本総会の議長でございますが、石井町農業委員会会議規則第3条で会長が議長を務めること規定されております。

しかし、現時点では会長が選出されておられませんので、臨時議長を選出する必要があります。

地方自治法第107条により「議会の議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」ことが規定されておりますので、これに準じまして、臨時議長を選出してよろしいか

委員一同 異議無し

局長 それでは、上田武志委員に臨時議長として、総会の議事進行をお願いします。議長席にお座りください。

臨時議長による進行

議長 ただいま紹介していただきました、上田武志でございます。

本総会の臨時議長を務めさせていただきます。会長選出がスムーズに行えますよう、ご協力願います。

議長 それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1の議事録署名委員の指名を行います。

石井町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、議事録署名委員は、委員会において定めることとなっております。

委員の皆様による指名をお願いします。

衆内委員 議長

議長 衆内委員

衆内委員 久米委員と吉浦委員が適任であると思います。

議長 ほかにご意見はございませんか。

委員一同 ありません。

議 長 今回の議事録署名者は、久米委員、吉浦委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の片岡主幹を指名します。
以上で日程第1を終わります。

議 長 続きまして、日程第2の議事に入らせていただきます。
議案第42号、石井町農業委員会会長の互選についてであります。
石井町農業委員会規程第6条により会長は、全委員のうちから互選により定めることと規定されております。
委員の皆様の自薦、推薦をお願いします。
発言のある方は挙手をお願いいたします。

久米委員 議長

議 長 久米委員

久米委員 会長に、田幡委員を推薦いたします。
田幡委員は、農業委員として3期目になることから農業委員会の法定事務を熟知しております。
また、自身は認定農業者として、施設園芸を中心に耕作されていることや、名西郡農業協同組合や徳島県農業共済組合でお勤めになられていたことから、農家の実情に通じております。
担い手への農地の集約など農地利用最適化活動においても農業委員会のリーダーとして活躍していただけたと思われまます。
皆様のご同意を頂きたいと思えます。

議 長 ほかに、自薦、推薦される方はいませんか。

委員一同 おりません。

議 長 それでは、お諮りいたします。
田幡委員を会長とすることに賛成の方は挙手をしてください。

(全員挙手)

議 長 全員賛成により、会長は田幡委員に決定いたしました。

それでは、石井町農業委員会会議規則第3条の規程により、ただいまから会長が議長となりますので、議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございます。

(退席)

田幡会長が議長に就任

会 長 　ただいま、皆様から選任していただきました田幡でございます。
会長という石井町農政において重要な職務を担わせていただくことになり、光栄であるとともに、その責務の重さを感じております。
これからは、委員の皆様と力を合わせて農業委員会活動を推進していきたいと思っております。
どうぞよろしく申し上げます。

議 長 　それでは、続きまして議案第43号石井町農業委員会会長職務代理者の互選について、石井町農業委員会規則第6条により会長職務代理者は、全委員のうちから互選により定めることと規定されております。
委員の皆様の自薦、推薦をお願いします。
発言のある方は挙手をお願いいたします。

(挙手無し)

会 長 　それでは、私は会長職務代理者に、藤井委員を推薦いたします。
藤井委員は、JA徳島中央会など農業に関する事務を経験された後に地元高原地区で就農しており、農業に関連する知識、経験が豊富です。
平成30年から令和2年までは農地利用最適化推進委員、その後は農業委員を務められ、委員会の事務全体を経験されていることから会長職務代理者として適任であると思っております。
皆様のご同意を頂きたいと思っております。

議 長 　ほかに、自薦、推薦される方はいませんか。

委員一同 　おりません。

議 長 　それでは、お諮りいたします。
藤井委員を会長職務代理者とすることに賛成の方は挙手をしてください。

(全員挙手)

議 長 全員賛成により、会長職務代理者は藤井委員に決定いたしました。
藤井委員は会長職務代理者の席へ移動してください。
それでは藤井委員、あいさつをお願いいたします。

職務代理 ただいま委員の皆様から選任をいただきました藤井でございます。
微力ではありますが、会長を補佐しながら皆様と力を合わせて石井町の農業の発展
にがんばりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長 次に議案第44号、農業委員会委員の議席の決定についてですが、石井町農業委
員会会議規則第4条では、くじにより定めとなっておりますが、いかがいたしま
しょうか。ご意見があれば挙手をお願いします。

吉浦委員 議長。

議 長 吉浦委員。

吉浦委員 くじが原則であります。私たちは地元地区を中心に委員活動を行うことにな
ります。
今回は、地区別にしてはどうでしょうか。

議 長 ただいま吉浦委員から議席は地区別にするとの提案がありましたが、いかがで
しょうか。異議がある方は挙手をお願いします。

委員一同 異議無し

議 長 異議無しとのことですので、事務局に一任で議席を決定させていただき
たいと思います。
それでは事務局より報告をお願いします。

局 長 それでは、石井地区、1番 田幡委員 2番 久米委員、浦庄地区 3番 岩
本委員 4番 阿部委員 5番 吉浦委員、高原地区 6番 山口委員 7番
上田 敏雄委員 8番 藤井委員、藍畑地区 9番 綱木委員 10番 柴内委
員 11番 廣瀬委員、高川原地区 12番 上田 武志委員 13番 近久委
員 14番 大西委員とさせていただきます。よろしいか。

議 長 よろしいでしょうか。特に発言がなければ以上で議案第44号を決定いたしま

す。

(発言無し)

議 長 次に議案第45号、農業者年金推進部長等の選任についてですが。選出の方法についての規定はありません。

慣例により会長が選任しておりますが、委員の皆様ご意見を発言願います。

委員一同 異議無し。

議 長 それでは、農業者年金推進部長を指名いたします。
農業者年金推進部長は、大西委員に決定いたします。

議 長 次に議案第46号、農地利用最適化推進委員候補者選出の案件についてですが、議案書をご覧ください。

議案のとおり、定数どおり候補者5名を農地利用最適化推進委員として委嘱してもよろしいでしょうか。ご意見があれば挙手をお願いします。

(意見無し)

議 長 それでは意見がないようでございますので、議案書のとおり、農地利用最適化推進委員を、木下隆雄、岩本光雄、多田正明、松本尚、井内典行の5名へ委嘱することに賛成の方は挙手をしてください。

(全員挙手)

議 長 全員賛成により、原案のとおり農地利用最適化推進委員を決定いたしました。

議 長 以上で、すべての議案審議は終わりました。これをもちまして第1回石井町農業委員会臨時総会を閉じることにいたします。